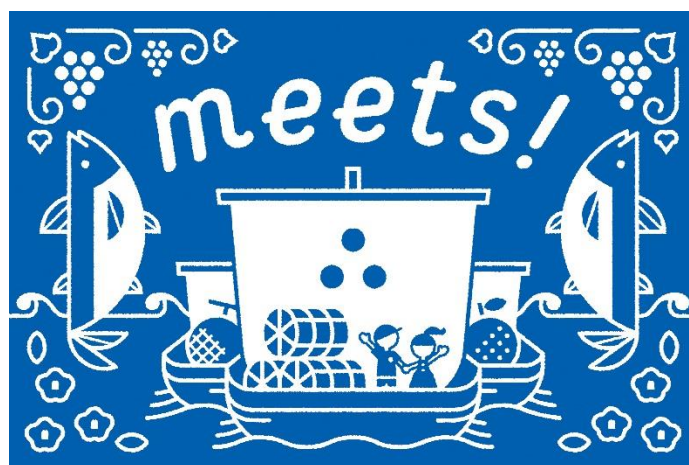


# 松浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略

「住みたい・住み続けたいまち 松浦」  
を目指して



平成29年9月改訂版

## 目次

はじめに	1
第1章 人口ビジョン	2
I. 松浦市における人口の現状分析	3
1. 総人口の推移と将来推計	3
2. 人口ピラミッドの推移	3
3. 年齢階級別の人口移動の状況	6
4. 地域ブロック別の人口移動の状況	6
5. 男女別転入・転出の状況	7
6. 人口移動の状況	8
7. 産業別15歳以上就業状況	10
8. 合計特殊出生率の推移	11
9. 人口の減少が税収入に与える影響	11
II. 松浦市における人口の将来展望	12
1. 将来展望に必要な調査・分析	12
2. 人口の将来展望	17
第2章 総合戦略	19
I. 基本的な事項	20
1. 策定における基本姿勢	20
2. 計画期間	20
3. 推進及び評価体制	20
II. 総合戦略の基本目標	21
1. 3つの基本目標	21
2. 基本目標を達成するための柱	22
III. 重要業績評価指標と具体的な施策	25
【基本目標1】しごとの創生	25
【基本目標2】ひとの創生	30
【基本目標3】まちの創生	36

## はじめに

国の人口は、2008年の12,808万人をピークとして減少が始まっており、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計によると、2050年には、9,700万人程度となり、2100年には、5,000万人程度になるとされています。

国では、この人口減少克服・地方創生に取り組むために、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

本市における人口は、1960年（昭和35年）の約60,000人をピークに1975年（昭和50年）までの15年間に約26,000人が減少する急激な減少期を経て、現在も減り続けており、社人研の人口推計に準拠した推計によると2060年には、10,860人になるとされています。

そこで、本市においても、長期的な人口推計を展望する「松浦市人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」という。）と人口減少問題を克服し、持続的に発展するための中期的な目標や施策の基本的方向、具体的な施策をとりまとめる「松浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を策定し、各施策を展開してまいります。

### 【人口減少と地域経済縮小の克服】

#### ① 「東京一極集中」を是正する。

地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、「東京一極集中」を是正するため、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

#### ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。

人口減少を克服するために、若い世代が安心して就労し、希望通り結婚し、妊娠・出産・子育てができるような社会経済環境を実現する。

#### ③ 地域の特性に即して地域課題を解決する。

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域をはじめ地域が直面する課題を解決し、地域の中において安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるようにする。

出典：国「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

# 第1章 人口ビジョン

# I. 松浦市における人口の現状分析

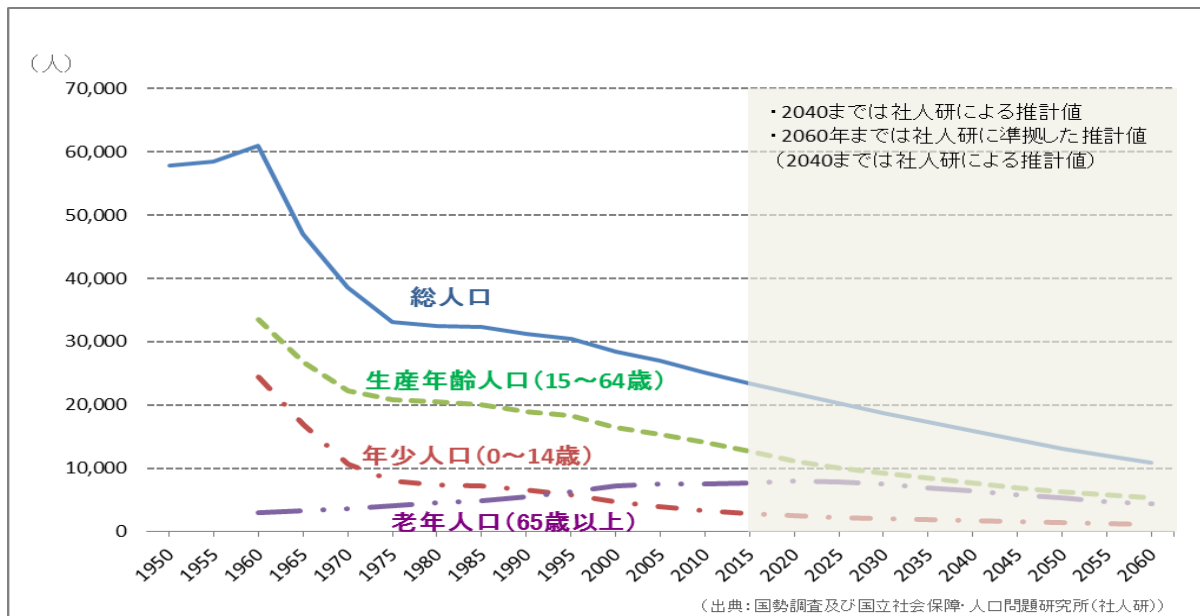
## 1. 総人口の推移と将来推計

本市の総人口は、1960年（昭和35年）をピークに炭鉱閉山などの理由により大幅に減少しています。

年齢3区分別では、1960年（昭和35年）以降減り続けていた年少人口（0～14歳）を老年人口（65歳以上）が上回り、生産年齢人口（15～64歳）も総人口と同様に1960年（昭和35年）以降減少を続けています。

今後も人口は減少を続け、2040年（平成52年）に15,859人（現在から約37%減少）となり、2060年（平成72年）には10,860人（現在から約43%減少）まで減少すると推計されます。

図1-1：総人口・年齢3区分別人口と将来推計



## 2. 人口ピラミッドの推移

本市における年齢階層別構成の推移をみると、人口が最も多かった1960年（昭和35年）では、第1次ベビーブーム世代（団塊の世代）により5～14歳の若年層が多くなっており、2010年（平成22年）にはその世代が移った55～64歳が多く若年層が少なくなっています。人口推計による2040年（平成52年）及び2060年（平成72年）では、少子高齢化と人口の流出がこのまま続けば65歳以上の割合が約4割を占めることになります。

（出典：国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所）

図2-1：1960年（昭和35年）総人口60,912人

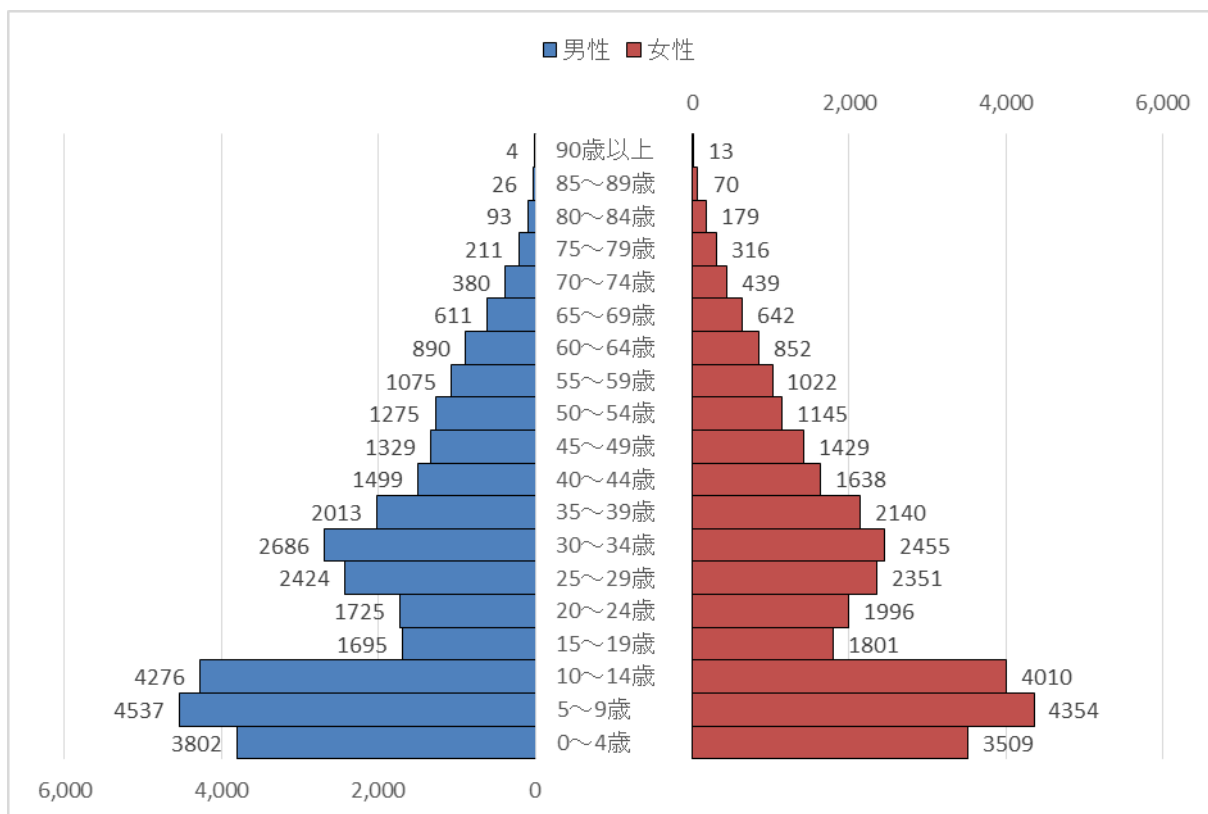


図2-2：2010年（平成22年）総人口25,141人

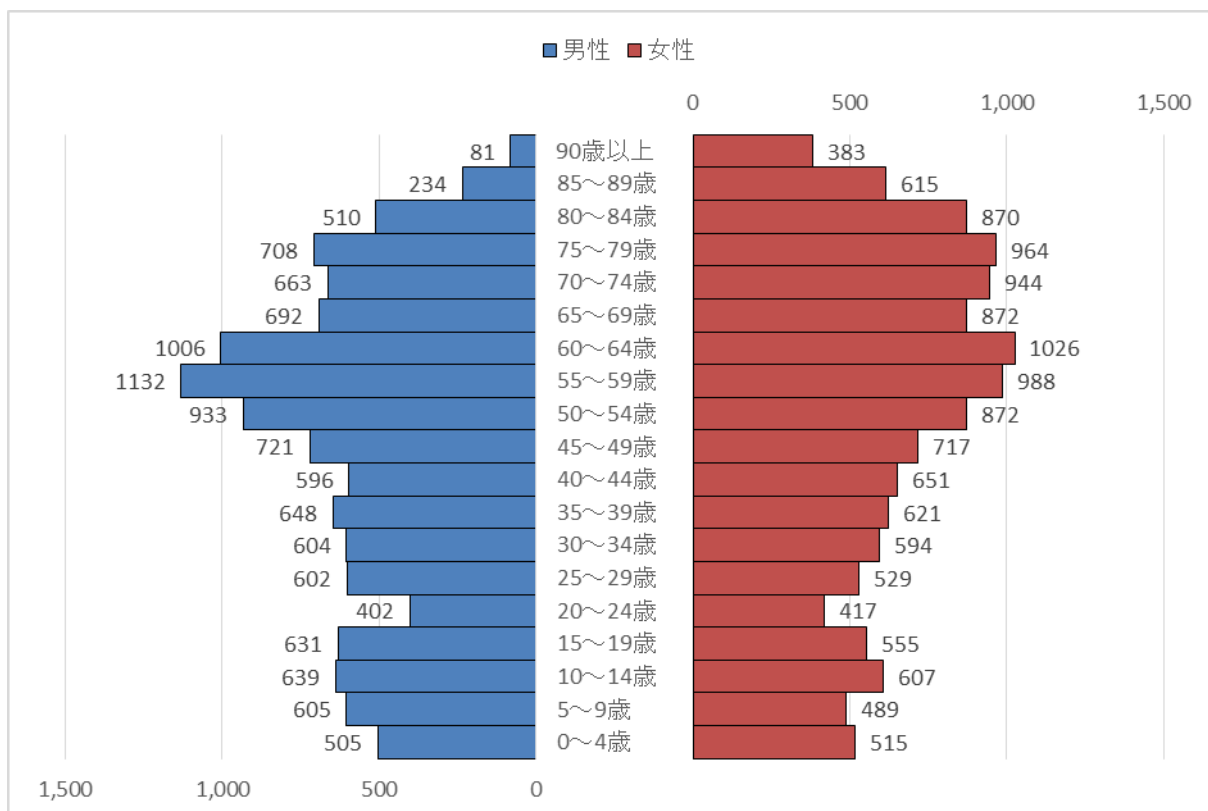


図2-3：2040年（平成52年）総人口15,859人

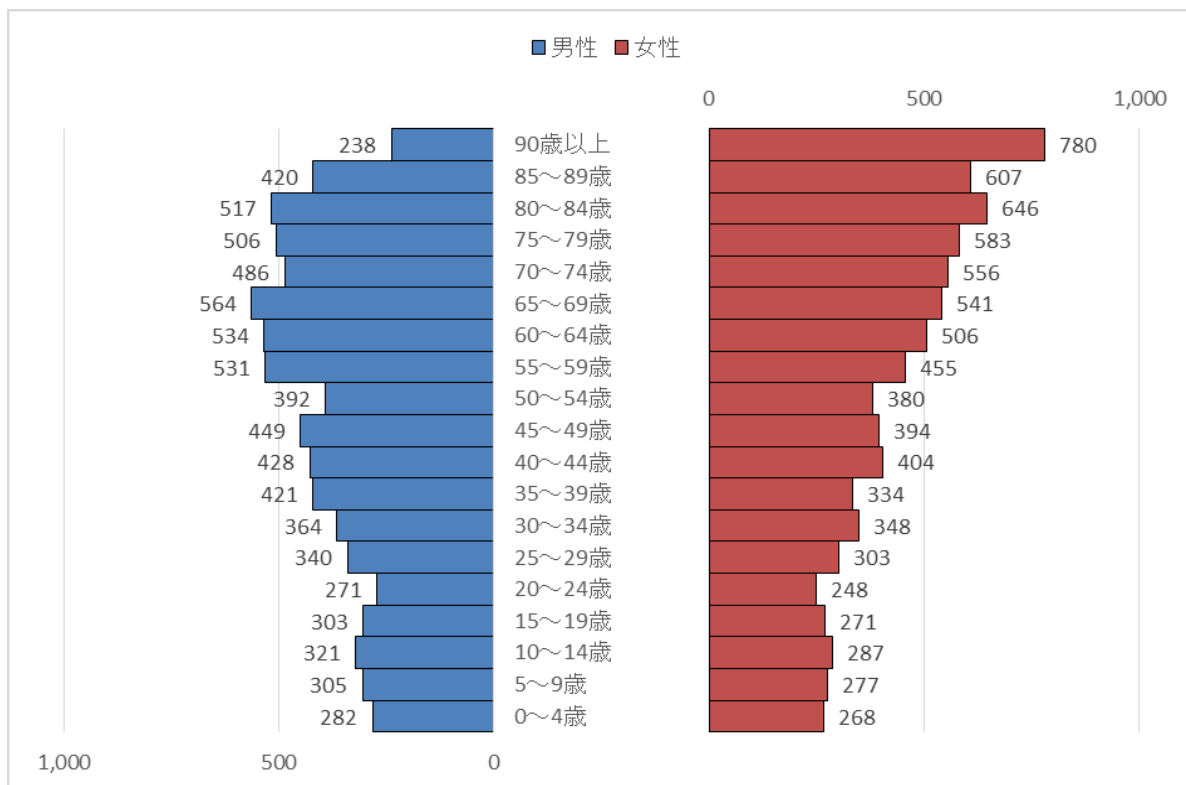
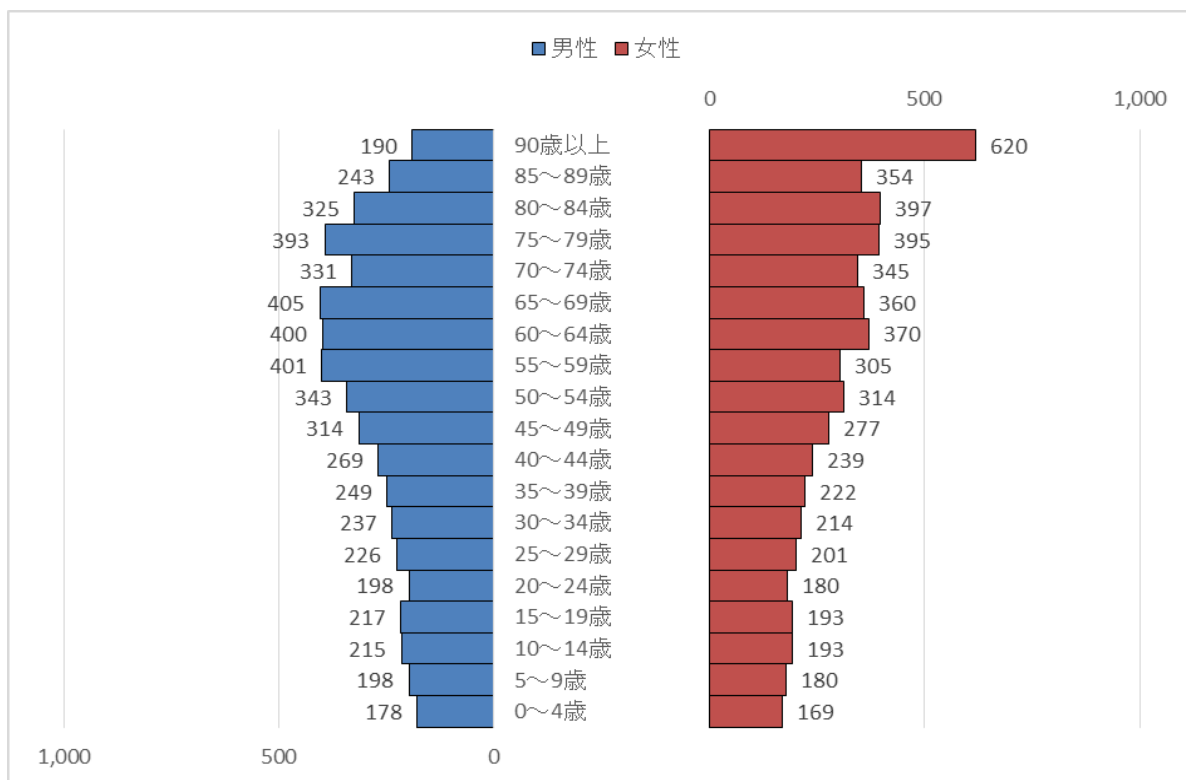


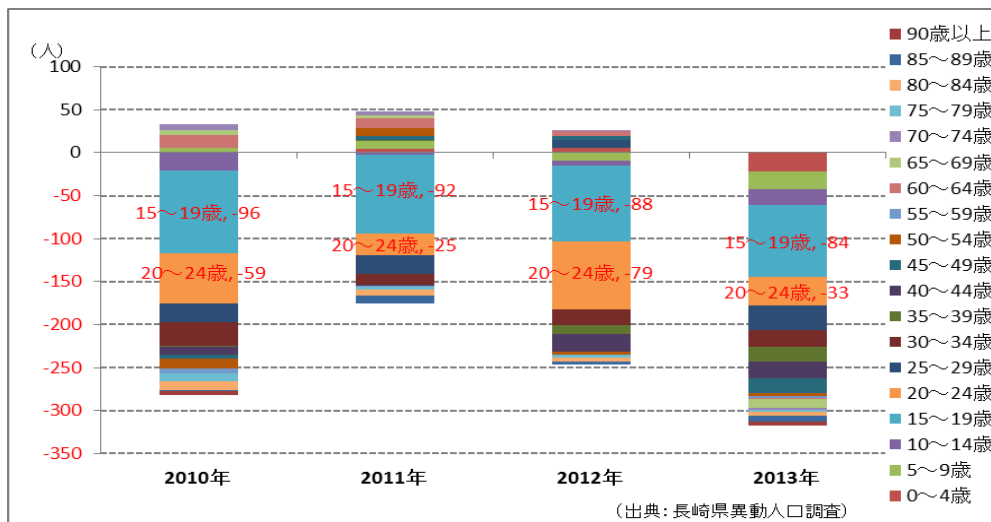
図2-4：2060年（平成72年）総人口10,860人



### 3. 年齢階級別の人口移動の状況

年齢階級別の人口移動の状況については、各年度とも15～19歳の転出超過が最も多く、次いで20～24歳が多くなっています。その背景には大学・短大への進学や就職などが考えられます。

図3-1：年齢階級別転入・転出状況

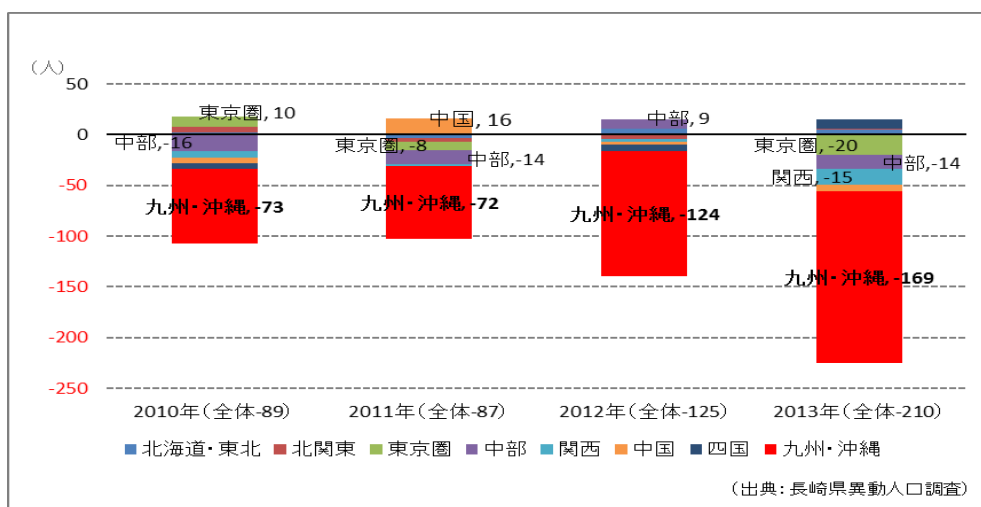


### 4. 地域ブロック別の人口移動の状況

地域ブロック別の人口移動の状況については、各年度において転出超過を続けており、特に九州・沖縄が多く中でも佐賀県が最も多くなっています。

また、2013年(平成25年)は、前年に比べ大幅な転出超過となっています。

図4-1：地域ブロック別転入・転出状況





## 5. 男女別転入・転出の状況

転出については、男性は15～19歳、女性では20～24歳が多くなっており、転入については男女を通じて20～24歳が最も多くなっています。

図5-1：年齢階級別転入数・転出数の状況（男性）2013年（平成25年）

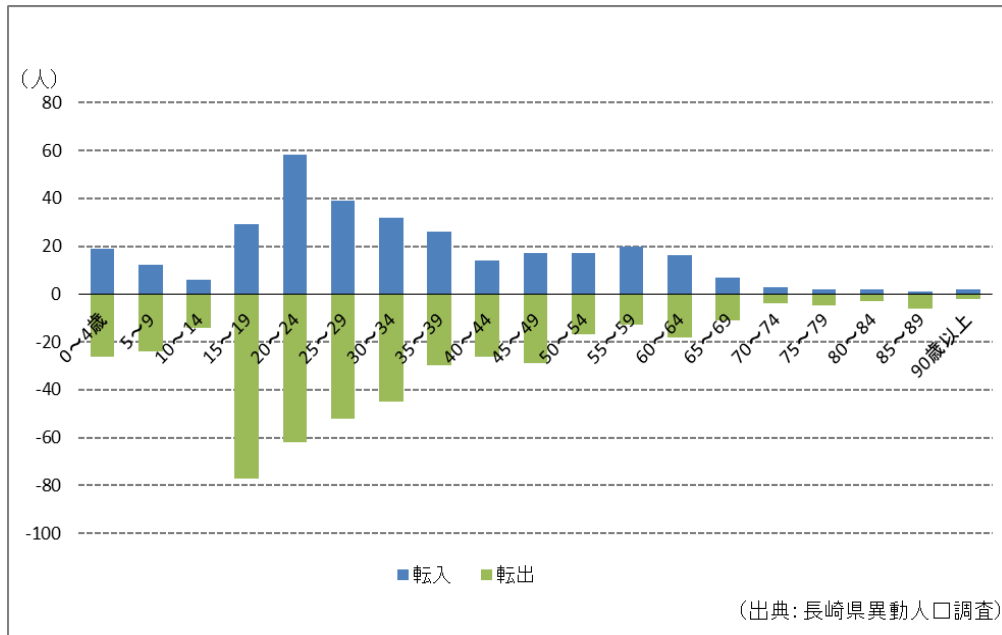
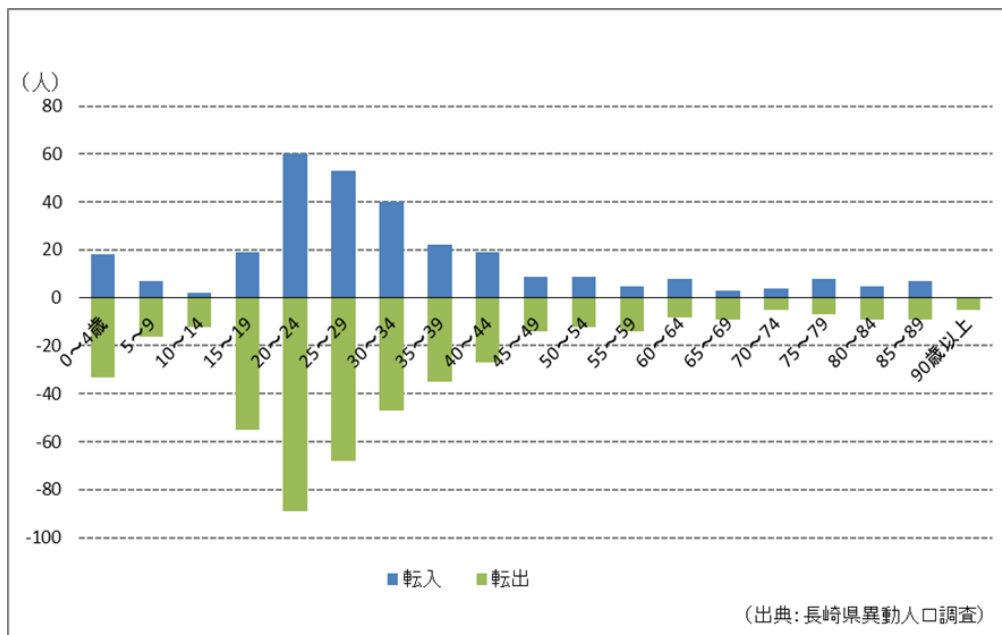
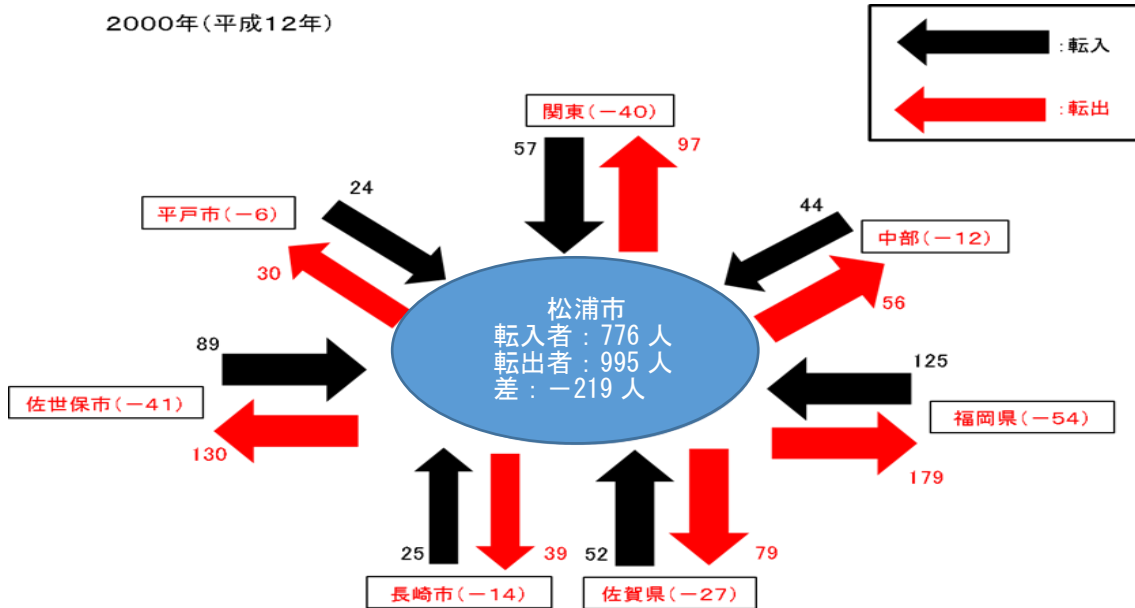


図5-2：年齢階級別転入数・転出数の状況（女性）2013年（平成25年）

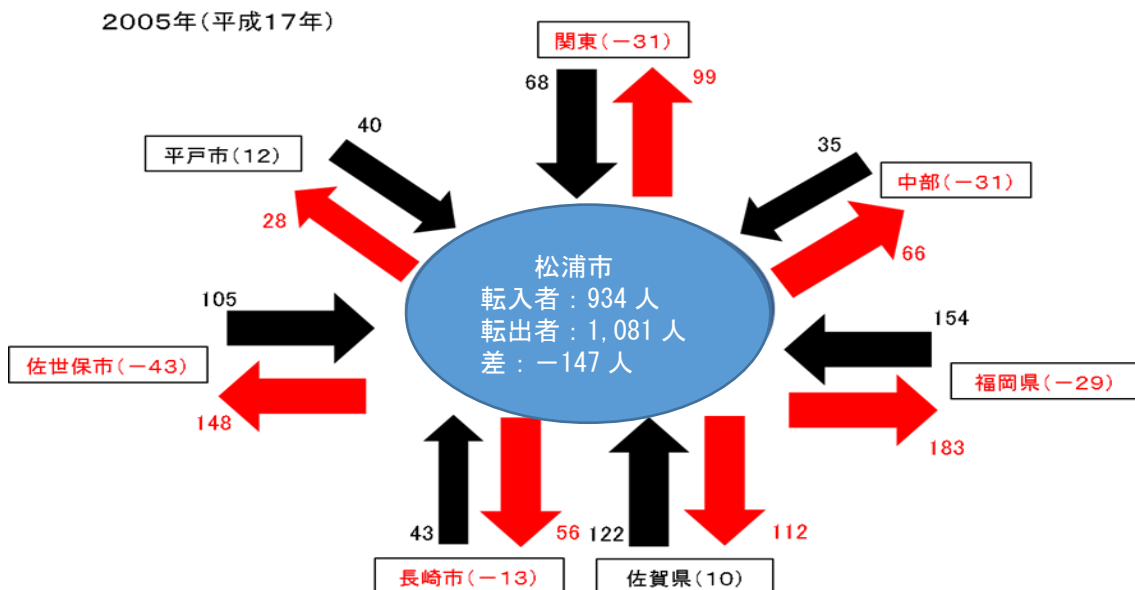


## 6. 人口移動の状況 (出典：長崎県異動人口調査)

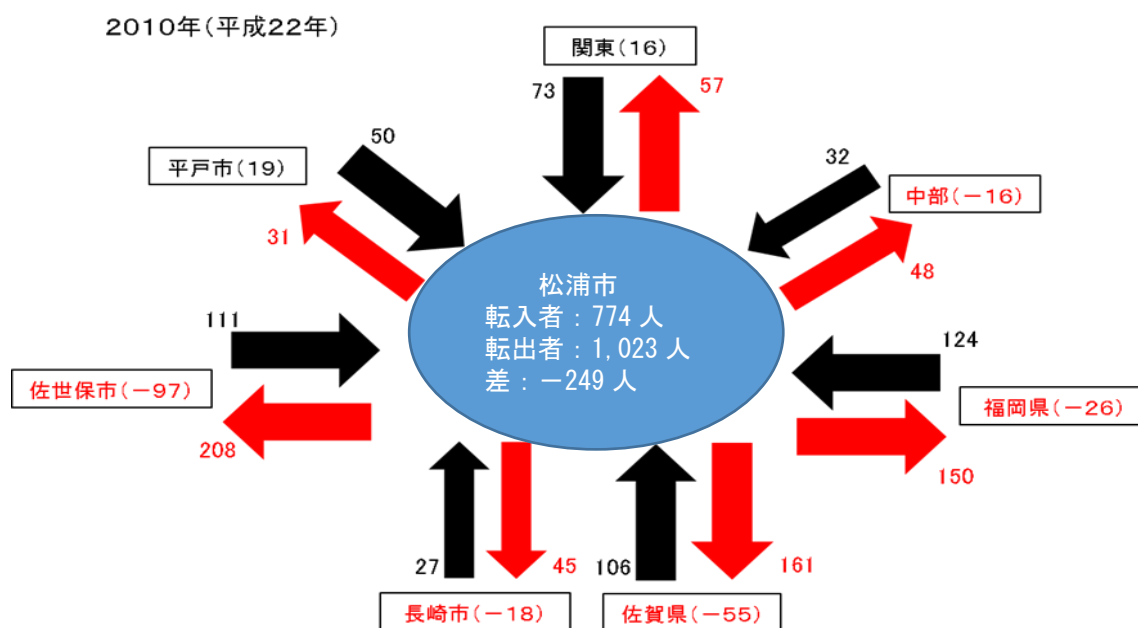
① 2000 (平成12) 年の人口移動の状況については、地方別にみると関東地方が最も多く40人の転出超過となっており、都道府県別にみると、福岡県で54人の転出超過となっています。県内市町別では、佐世保市で41人の転出超過、次いで長崎市で14人の転出超過となっています。



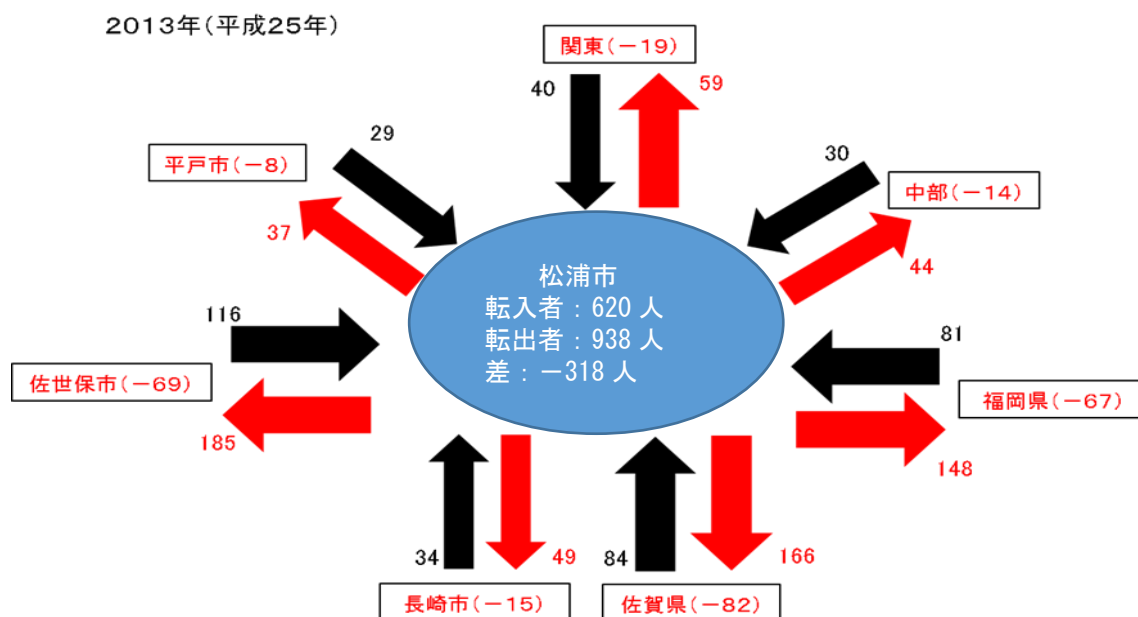
② 2005 (平成17) 年の人口移動の状況については、地方別にみると関東地方、中部地方ともに31人の転出超過となっており、都道府県別にみると福岡県で29人の転出超過、佐賀県で10人の転入超過となっています。県内市町別では、佐世保市で43人の転出超過、平戸市で12人の転入超過となっています。



③ 2010（平成22）年の人口移動の状況については、地方別にみると関東地方で16人の転入超過、中部地方で16人の転出超過となっており、都道府県別にみると佐賀県が55人、次いで福岡県で26人の転出超過となっています。県内市町別では、佐世保市で97人の転出超過、平戸市で19人の転入超過となっています。



④ 2013（平成25）年の人口移動の状況については、地方別にみると関東地方で19人の転出超過となっており、中部地方で14人の転出超過となっており、都道府県別にみると佐賀県が82人、次いで福岡県で67人の転出超過となっています。県内市町別では、佐世保市で69人、長崎市で15人の転出超過となっています。



## 7. 産業別15歳以上就業状況

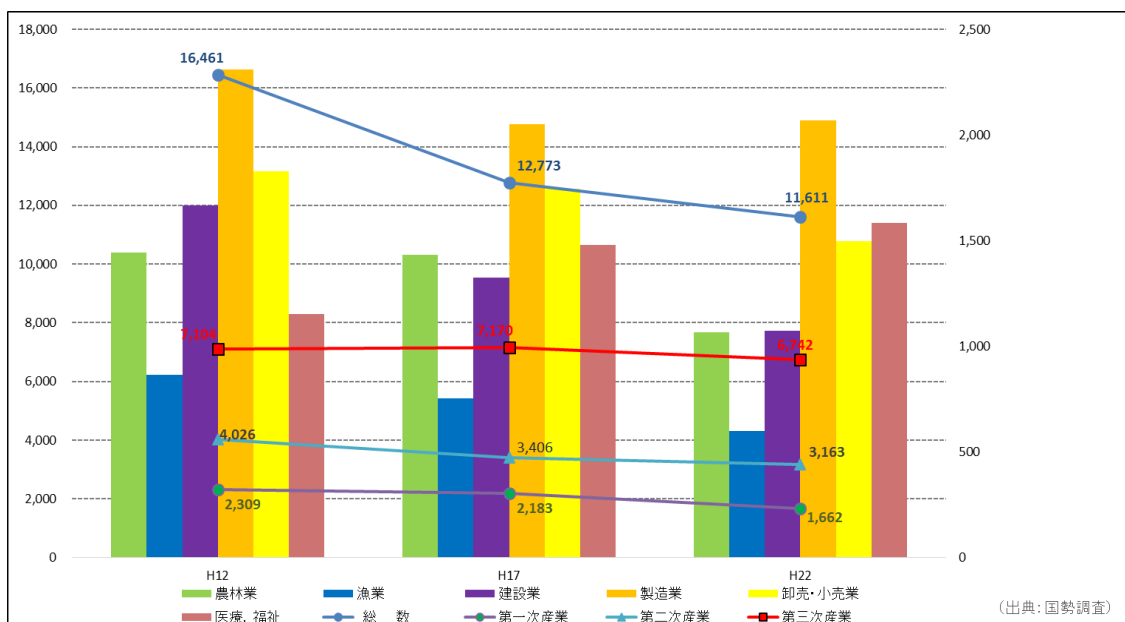
産業別の就業状況については、2000年（平成12年）から2013年（平成22年）の間で就業者数が1,838人（13.7%）減少しています。

第一次産業、第二次産業、第三次産業の全てにおいて就業者数が減少しています。第一次産業、第二次産業ともに減少は著しく、特に建設業の減少率が大きくなっています。

図7-1：産業別就業状況

産業（大分類）	就業者数（人）				2013年-2000年	
	2000（H12）年	2005（H17）年	2013（H22）年			
<b>生産年齢人口</b>	<b>16,461</b>	<b>15,432</b>	<b>14,198</b>	<b>-2,263</b>	<b>-13.7%</b>	
15歳以上就業者数総数	13,449	12,773	11,611	-1,838	-13.7%	
第1次産業	2,309	2,183	1,662	-647	-28.0%	
農林業	1,443	1,431	1,065	-378	-26.2%	
漁業	866	752	597	-269	-31.1%	
第2次産業	4,026	3,406	3,163	-863	-21.4%	
鉱業	50	30	22	-28	-56.0%	
建設業	1,665	1,325	1,072	-593	-35.6%	
製造業	2,311	2,051	2,069	-242	-10.5%	
第3次産業	7,104	7,170	6,742	-362	-5.1%	
電気・ガス・熱供給・水道業	219	173	169	-50	-22.8%	
運輸・通信業	604	639	667	63	10.4%	
卸売・小売業	1,827	1,747	1,496	-331	-18.1%	
飲食店、宿泊業	535	507	568	33	6.2%	
金融・保険業	159	146	104	-55	-34.6%	
不動産業	15	26	45	30	200.0%	
医療、福祉	1,151	1,479	1,582	431	37.4%	
教育、学習支援業	411	369	346	-65	-15.8%	
複合サービス事業	342	285	170	-172	-50.3%	
学術研究、専門・技術サービス業	0	0	148	-	-	
生活関連サービス業、娯楽業	0	0	342	-	-	
サービス業（他に分類されないもの）	1,265	1,276	636	-	-	
公務（他に分類されないもの）	576	523	469	-107	-18.6%	
分類不能の産業	10	14	44	-	-	

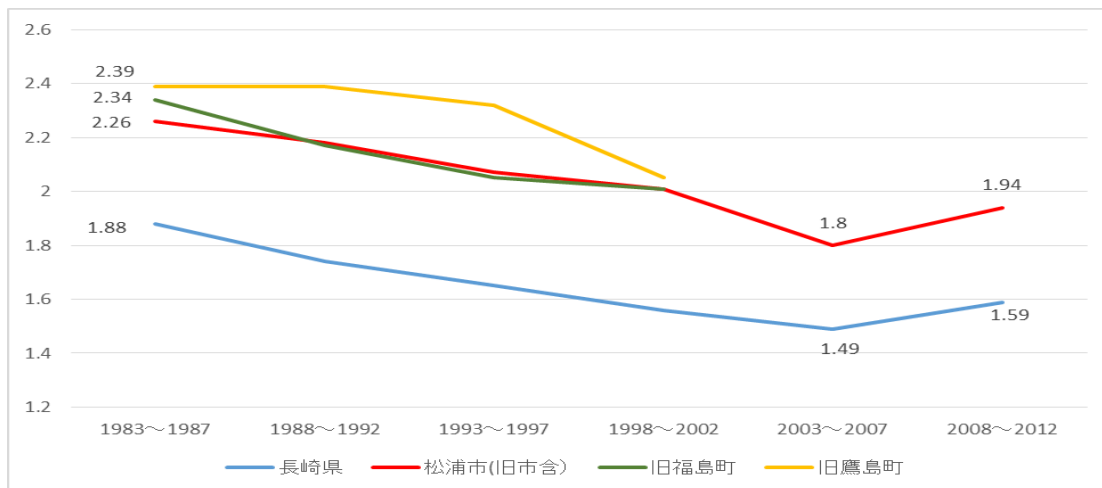
（出典：国勢調査）



## 8. 合計特殊出生率の推移

一人の女性が一生に産む子どもの平均数である「合計特殊出生率」の推移をみると、2003年（平成15年）～2007年（平成19年）までは低下し続けていましたが、2008年（平成20年）～2012年（平成24年）は上昇に転じています。

図8-1：合計特殊出生率の推移



## 9. 人口の減少が税収入に与える影響

人口の減少に伴い、地域経済は縮小し、地域コミュニティの維持が困難になるなど、様々な課題が生じることが懸念されます。

また、生産年齢人口の減少によって、社会福祉費の抑制は困難となり、税収は減少することが予測されます。固定資産税のように人口に影響を受けにくい税もありますが、個人住民税は、生産年齢人口の減少によって、地域全体の所得が減少し、そのことに比例して、大幅に減少することが予測されます。

個人市民税収入は、平成21年度の決算においては、7億267万円でしたが、社人研の人口推計から算出すると、10年間で1億3,500万円程度の減少が予測されます。

図9-1：人口が与える市税収入への影響

	2009年 (平成21年) A	2014年 (平成26年)	2019年 (平成31年) B	増減 A-B
総人口	25,836人	24,259人	18,455人	7,381人
個人市民税収入	7億267万円	6億7,388万円	5億6,793万円	1億3,474万円

## Ⅱ. 松浦市における人口の将来展望

### 1. 将来展望に必要な調査・分析

(1) 結婚・妊娠・出産・子育ての意識調査（少子化アンケート）

① 希望出生率について

20～49歳既婚女性の「実際に持つことを考えている子ども数」は、第1位が「3人」（45.5%）、第2位が「2人」（42.7%）であり、平均では2.62人となっています。20～34歳未婚女性の「理想の子ども数」は、第1位が「2人」（50.0%）、第2位が「3人」（44.1%）であり、平均では2.34人となっています。以上に基づき計算した本市の希望出生率は、2.20になります。

図表10-1：希望出生率

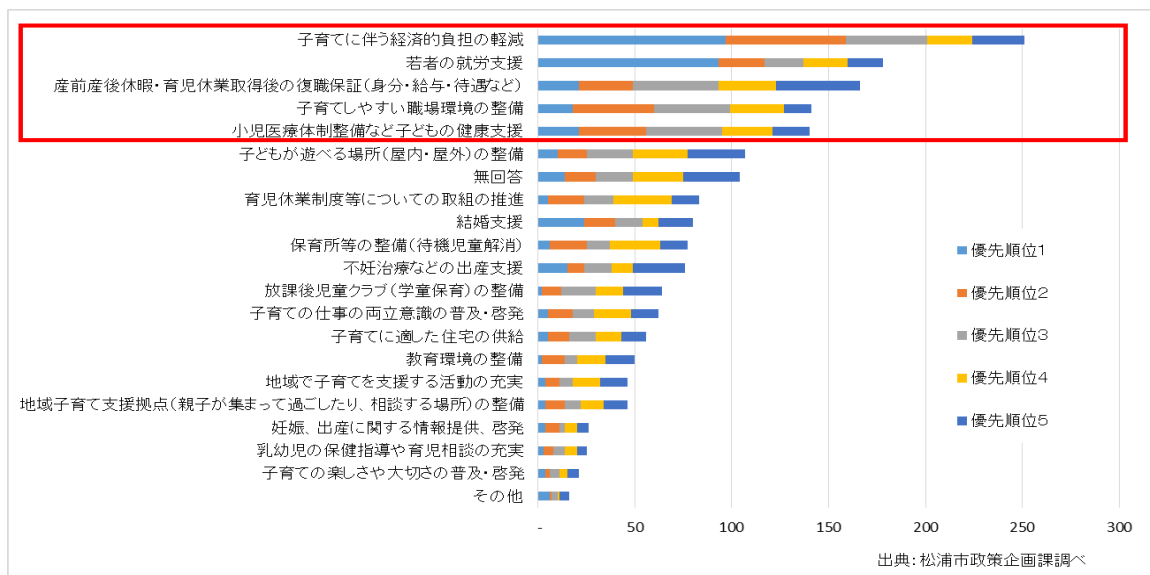
既婚者割合①	夫婦の予定子ども数②	未婚者割合③	未婚結婚希望割合④	理想子ども数⑤	離別等効果⑥	希望出生率 (①×②+③×④×⑤) ×⑥	(参考) H25合計 特殊出生率
0.47	2.62	0.53	0.897	2.34	0.938	2.20	1.94

(出典) 合計特殊出生率：平成20～24年人口動態保健所・市区町村別統計、松浦市政策企画課

② 子どもの数を増やすために必要な支援、対策

・市内20～49歳男女の「子供を増やすために必要な支援、対策」は、第1位が「子育てに伴う経済的負担の軽減」で、次いで「若者の就労支援」、「産前産後休暇・育児休業取得後の復職保証（身分・給与・待遇など）」、「子育てしやすい職場環境の整備」、「小児医療体制整備など子どもの健康支援」の順となっています。

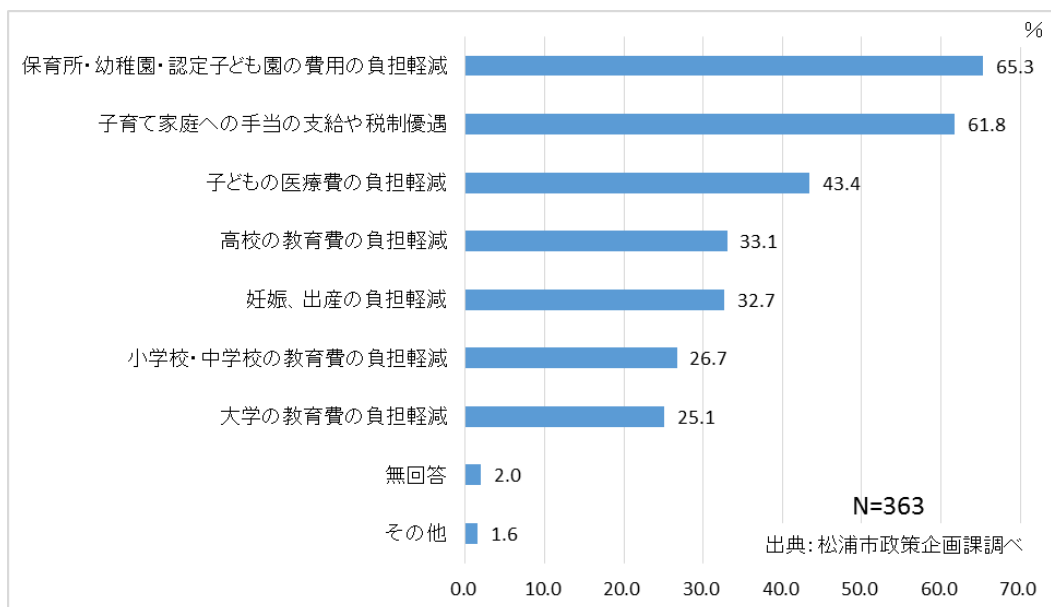
図表11-1：子供の数を増やすために必要な支援、対策



### ③ 子育てに伴う経済的負担の具体的軽減策

②で「子育てに伴う経済的負担の軽減」を選択された方に「子育てに伴う経済的負担の軽減とは、具体的にどのような支援・対策ですか」と尋ねたところ、第1位が「保育所・幼稚園・認定こども園の費用の負担軽減」で、次いで「子育て家庭への手当の支給や税制優遇」、「子ども医療費の負担軽減」の順となっています。

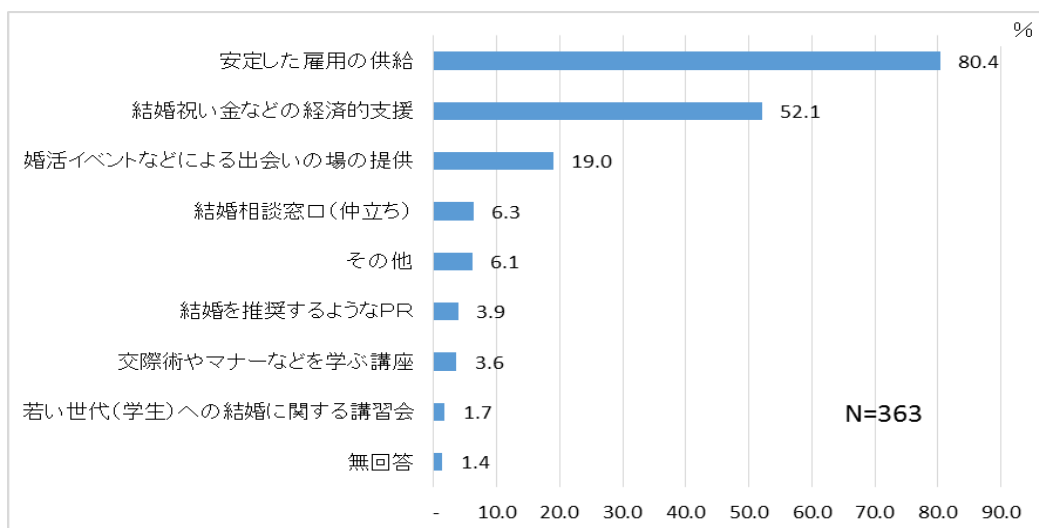
図表 1 2 - 1 : 子育てに伴う経済的負担の具体的軽減策



### ④ 必要な結婚支援策

市内20～49歳男女の「必要な結婚支援策」は、第1位が「安定した雇用の供給」、第2位が「結婚祝い金などの経済的支援」、第3位が婚活イベントなどによる出会いの場の提供」となっています。

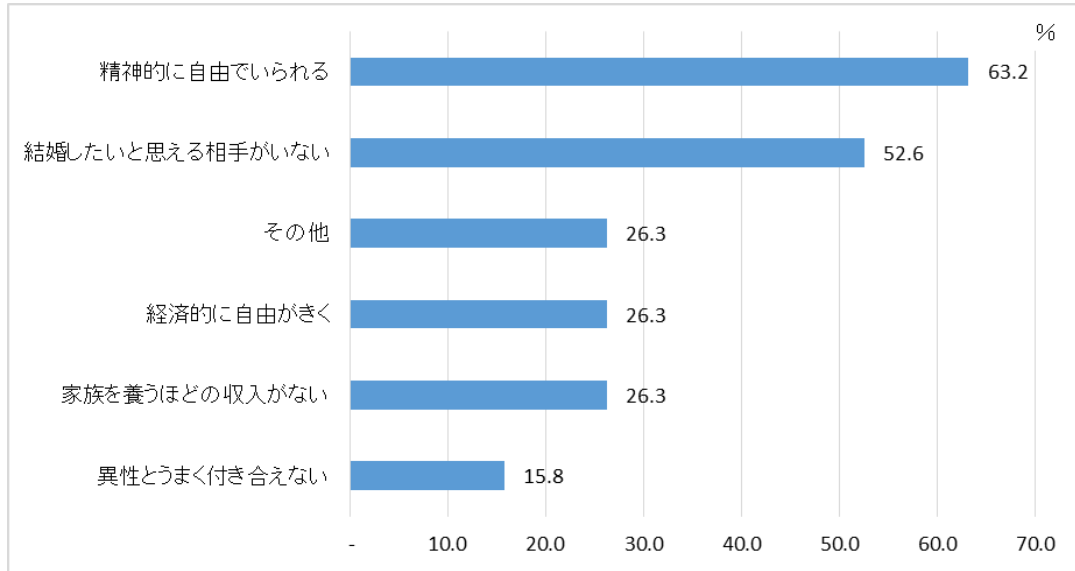
図表 1 3 - 1 : 必要な結婚支援策



⑤ 結婚しない理由

結婚する意思がない市内20～49歳男女の「結婚しない理由」は、第1位が「精神的に自由でいられる」、次いで「結婚したいと思える相手がない」、「経済的に自由がきく」、「家族を養うほどの収入がない」となっています。

図表14-1：結婚しない理由



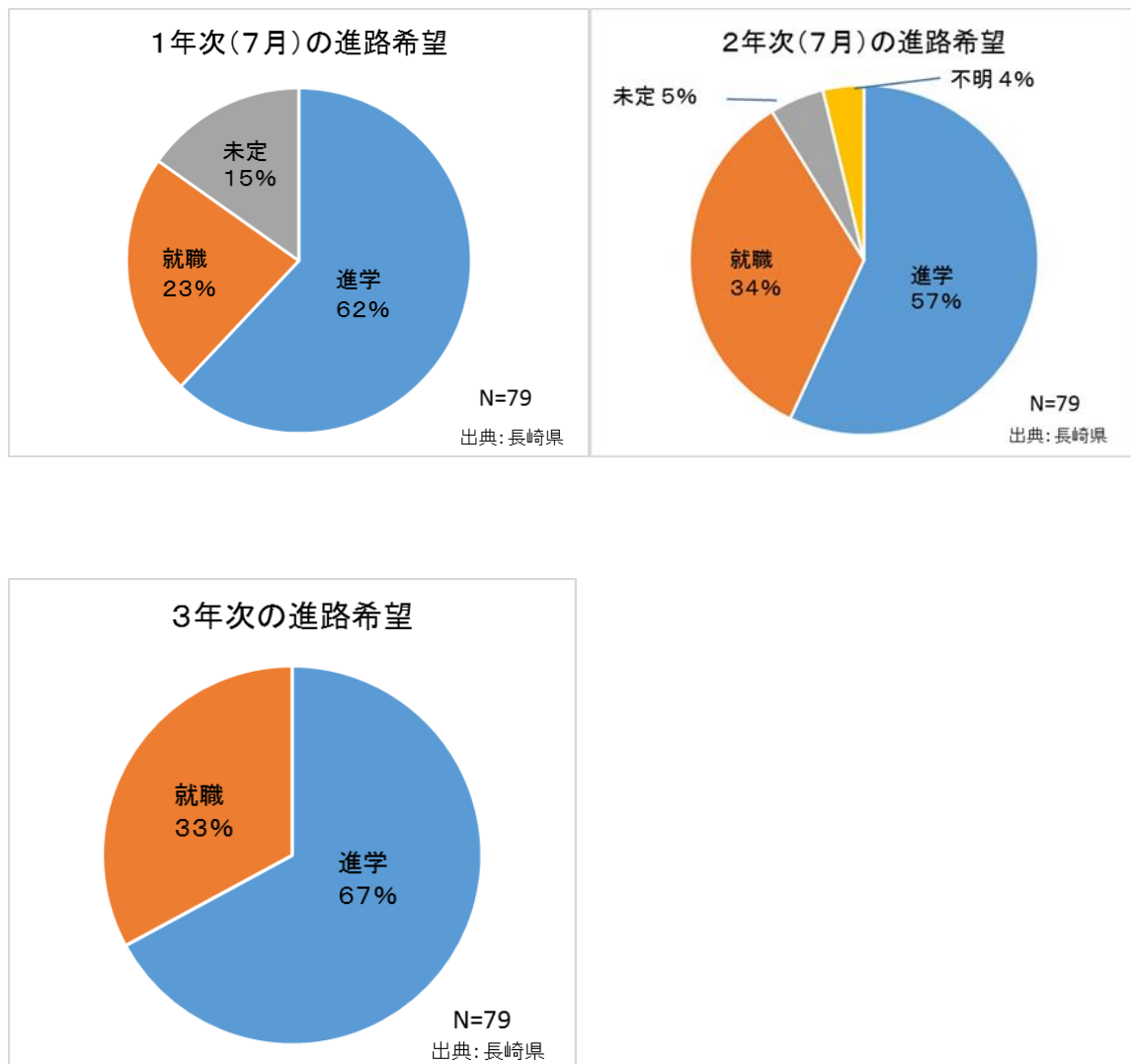


(2) 高校生アンケート調査～就職に関する意識調査～

① 1・2年次(7月)の進路希望について

進路の大部分は「1年次」に決定しており、「2年次」になると就職意向が微増しています。1年・2年次に未定であった生徒についても、3年次の7月の進路希望においては、意向が確定しています。

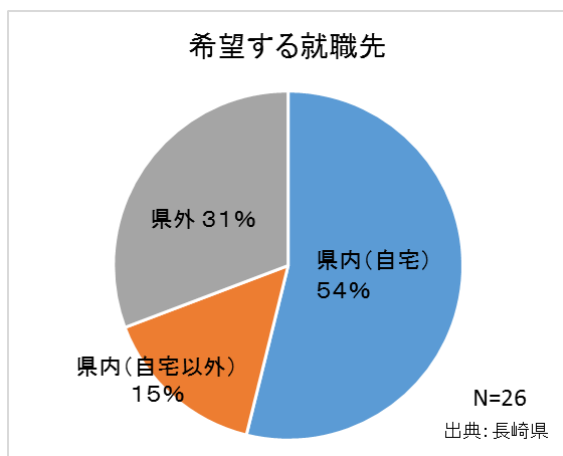
図表15-1：高校生の進路希望調査



② 希望する就職先について

全体の7割を「県内」が占めており、自宅からの通勤意向が強く、働きがいのある仕事を希望する傾向がみえます。

図表16-1：高校生の希望就職先



図表16-2：就職先を決めるうえで優先すること（高校生）

家庭の事情	2
自宅から通勤できる。	5
家族や友人など、親しい人がいる	1
ふるさとに住みたい	0
生活費が安い	1
親元を離れて自立する	0
給料が高い	3
休日・休暇が多い	0
社風がよい	0
経営が安定していて、長く続けられる	2
転勤がない（少ない）	0
残業が少ない	0
寮がある	1
企業の知名度	0
自分の能力・専門が活かせる	1
働きがいがある	7
職場の人間関係	1
一度ふるさとを出てみたい	1
その他	1
計	26

## 2. 人口の将来展望

### (1) 将来人口の松浦市独自推計

#### ① 独自推計の条件等

松浦市における人口減少の原因は、自然減少と社会減少があり、このことを抑制するためには、子どもを増やし、若い世代の転出を抑えることが鍵になります。

このため、将来人口を推計するにあたり、希望出生率を達成することと、社会移動を均衡させることを要件として将来人口を展望します。

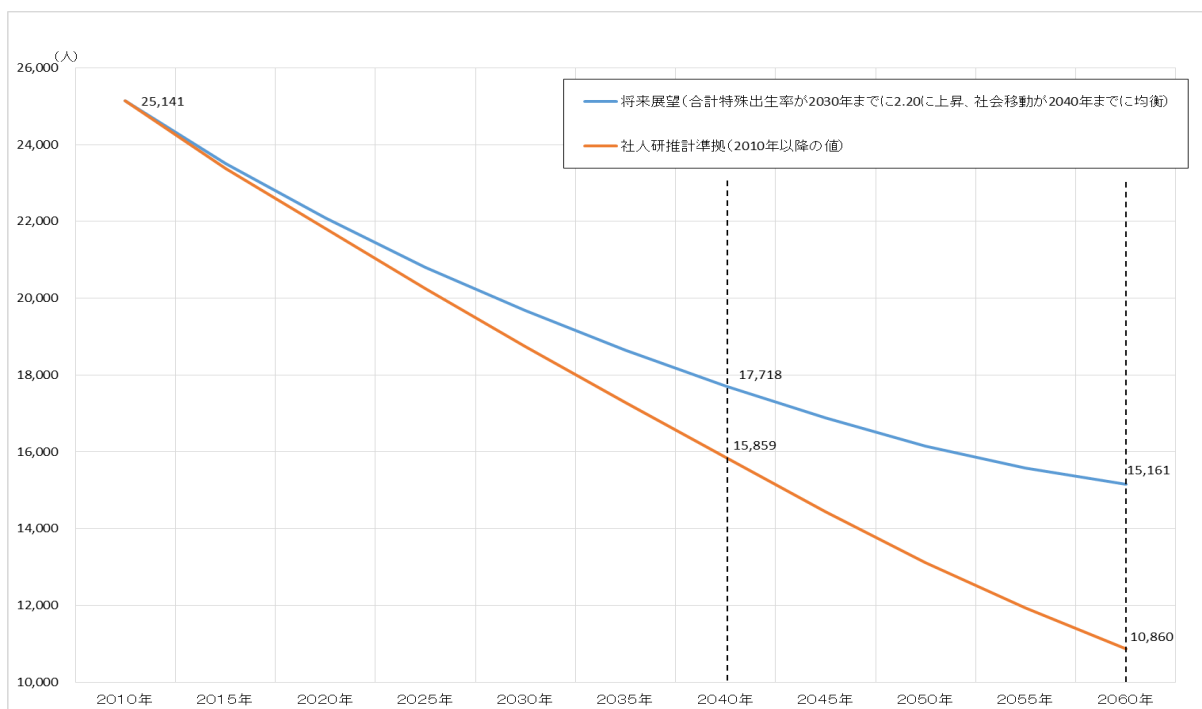
図表 1 7 - 1 : 独自推計の条件等

合計特殊出生率			社会移動 (均衡)	推計人口		2060年までの 人口減少率 (対2010年比)
目標	根拠	年	年	2040年	2060年	
2.2	市希望出生率	2030	2040	17,718	15,161	-39.7%

図表 1 7 - 2 : 独自推計ケース毎の人口推移 (表)

2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
25,141	23,510	22,088	20,801	19,671	18,651	17,718	16,876	16,147	15,583	15,161

図表 1 7 - 3 : 松浦市独自推計ケース毎の人口推移



## ② 目指すべき将来の方向

人口減少問題を克服するための施策を展開することによって、合計特殊出生率については、現在の1.94を2030年までに希望出生率である2.20まで引き上げ、社会移動については、現在の年間300人程度の転出超過を2040年までに均衡させることを目指します。

併せて、産業振興や交流人口の拡大による所得の向上、健康寿命の延伸などを図ることによって、将来人口は、2040年に18,000人程度、2060年には、社人研の人口推計に準拠した推計値である10,860人より5,000人程度多い16,000人程度を確保することを目指します。

## 第2章 総合戦略

# I. 基本的な事項

---

## 1. 策定における基本姿勢

人口ビジョン及び総合戦略の策定にあたっては、官民連携組織である松浦市まち・ひと・しごと創生協議会※1（以下、「創生協議会」という。）をはじめ、市議会、地域審議会やパブリックコメントなど幅広く意見を聞きながら、長崎県のまち・ひと・しごと創生総合戦略も勘案の上、策定します。

また、総合戦略には計画期間内に実施する具体的な施策を盛り込むことによって、「**住みたい・住み続けたいまち 松浦**」の実現に向けた先導的役割を担う計画とします。

## 2. 計画期間

総合戦略の計画期間は、2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）までの5か年とします。

## 3. 推進及び評価体制

計画の推進については、「松浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議」※2を中心に行い、必要に応じて住民をはじめ、産業界、教育機関、金融機関、労働団体、メディア、福祉関係団体等と連携することによって、施策の実効性の向上を図ります。

また、評価については、「松浦市まち・ひと・しごと創生協議会」が検証機関として、総合戦略において定めた施策の業績評価指標に基づき、その成果・効果を客観的に検証し、必要に応じて改善を行う仕組み（PDCAサイクル※3）を構築します。

### ※1 松浦市まち・ひと・しごと創生協議会

総合戦略の策定及び評価にあたり、産業界、教育機関、行政、金融機関、労働団体、メディア、福祉関係団体等の関係者の意見を反映するため設置した官民連携組織。

### ※2 松浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議

総合戦略の策定及び推進にあたり、全庁横断的に取り組むために設置した役所内の組織。

### ※3 PDCAサイクル

Plan（計画）Do（実行）Check（評価）Act（改善）の4つの段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善するサイクル。

## Ⅱ. 総合戦略の基本目標

### 1. 3つの基本目標

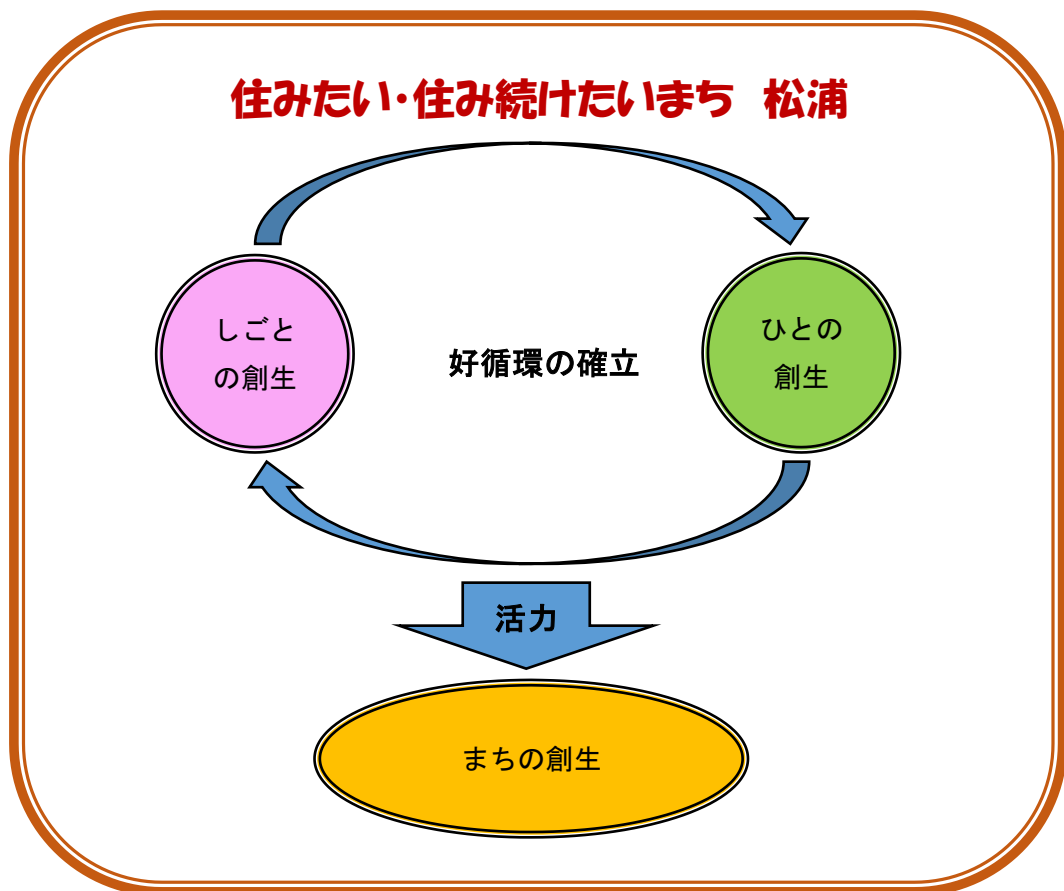
国の総合戦略においては、「地方創生は、言うまでもなく『ひと』が中心であり、長期的には、地方で『ひと』をつくり、その『ひと』が『しごと』をつくり、『まち』をつくるという流れを確かなものにしていく必要がある。『しごと』が『ひと』を呼び、『ひと』が『しごと』を呼び込む好循環を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える『まち』に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出すことが急務である。」とされています。

本市においても、この好循環を確立させることを基本とし、人口ビジョンで示した将来像を踏まえ、次の3つの基本目標を設定します。

【基本目標1】しごとの創生

【基本目標2】ひとの創生

【基本目標3】まちの創生



## 2. 基本目標を達成するための柱

### 【基本目標 1】しごとの創生

#### (1) 既存の魅力ある産業を育て、就業の機会を創出します。

本市には、他地域に誇ることができる魅力ある産業があります。この産業を官民が一体となって磨きをかけ、更なる魅力の向上に努めます。併せて、この魅力を本市の強みのひとつとして地域内外へ効果的にプロモーションし、ブランド化に繋げることで、生産性と所得の向上を図ります。このことにより、新たな就業の機会を創出するとともに、「賃金」「安定」「やりがい」などの『雇用の質』を確保・向上させ、若者にとって魅力のあるしごとを創ります。また、企業においては、人材不足の課題もあるため、併せて、就職希望者と雇用者のミスマッチを解消することで、若者の域外流出を抑制するとともに、域外からの流入を促進します。

#### (2) 新たな雇用の場を創出します。

東部工業団地等への企業誘致活動に取り組むとともに、創業支援などによって『雇用の量』を増加させます。

#### (3) 交流人口を拡大します。

「鷹島地域の海底遺跡をはじめとする元寇」や「松浦党」などの歴史、「体験型旅行」、「モンゴル村」、「福島地域の土谷棚田」、「食」なども本市が他地域へ誇ることができる魅力であり、強みのひとつです。この資産、資源を活かすことによって、交流人口の更なる拡大を図り、新たなビジネスチャンスの創出に繋がります。特に鷹島地域においては、海底遺跡を活かし、水中考古学の国内拠点になるような取り組みを進めてまいります。

また、引き続き福岡都市圏をメインターゲットとしたプロモーション事業を展開します。



土谷棚田の火祭り



鷹島海底遺跡の元寇船の一部



## 【基本目標2】ひとの創生

### （1）結婚・妊娠・出産・子育ての包括的な支援を行います。

本市は、これまでも子育てがしやすい環境づくりのために、様々な施策に取り組んでおり、平成20年から平成24年までの合計特殊出生率は、国（1.41）や県（1.59）と比較しても1.94と高くなっています。※4 また、希望出生率は2.20※5 と更に高く、今後は、この希望出生率の実現を目指し、結婚・妊娠・出産・子育てを包括的に支援します。このような「子どもを産み育てやすい」環境は、本市のひとつの強みであるため、併せて、地域内外へPRをし、子育て世代をはじめ若者の域外流出を抑制するとともに、域外からの流入を促進します。

### （2）学校教育・生涯学習・文化活動などの学びの場を充実させます。

小・中学校の教育環境の充実や特色ある学校づくりを行います。併せて、市内唯一の高等学校である長崎県立松浦高等学校においても魅力ある学校づくりに支援を行います。このことによって、ひとを育てるとともに、定住、移住に繋げていきます。また、生涯学習や文化活動を充実させ、田舎ならではの「ゆっくりした時間・空間」において「趣味を楽しむ」環境づくりを図ります。

### （3）若者の域外流出を抑制するための戦略を推進します。

本市の人口減少の原因のひとつに、社会移動による減少があり、その中でも若者の域外流出は大きなウエイトを占めています。この要因としては、大学や専門学校等が域内に無いこと、高校や大学卒業後の就業の場が少ないことなどが推測されますが、この世代の域外流出を抑制し、Uターンさせる仕組みづくりを行います。

### （4）移住戦略を推進します。

移住戦略においては、様々な支援策に加えてPRが必要になります。支援策としては、これまでの施策を拡充し、PRとしては、県や移住関連機関と連携して取り組みます。

※4 厚生労働省「人口動態調査」

※5 2015アンケート調査 長崎県

## 【基本目標3】 まちの創生

### (1) 年齢や障害の有無にかかわらず、安心して生活できる地域をつくり ます。

年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが安全・安心な暮らしを実現できるよう、ともに支えあう地域づくりを推進します。

本市の二次救急医療体制については、ドクターヘリの活用や西九州自動車道路の整備によって救急搬送時間の短縮が図られることから、近隣自治体の救急医療機関との連携を図るとともに、西九州自動車道路の早期完成に向けた取り組みに努めます。

### (2) 住宅の確保への支援や既存ストックの活用、インフラの整備など住みやすい環境の整備を行います。

ライフイベントの中でも住宅の取得は特に定住に繋がります。このため、住宅用地や住宅の取得に対する支援を行うとともに、空き家等の既存ストックの再生による活用など、移住・定住の支援を行います。

また、併せて、西九州自動車道や情報インフラの整備促進を行うなど、住みやすい環境づくりを行います。

西九州自動車道の開通によって、本市は佐世保市をはじめ伊万里市、唐津市までの通勤が容易になります。特に、佐世保圏域へは、西九州自動車道の供用開始に先がけ、移住支援制度や空き家情報の提供、住みやすい環境などをPRし、居住地として選ばれるための取り組みを行います。



みくりや駅前 元気カフェ

### Ⅲ. 重要業績評価指標と具体的な施策

#### 基本目標 1 しごとの創生

(1) 既存の魅力ある産業を育て、就業の機会を創出します。

○数値目標 平成31年度

指標	数値目標
市内従業者数（工業統計調査）	100人増／5年 (H25:1,626人)

○具体的な施策・事業と重要業績評価指標

施策の方向性と具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）
<p>●官民が一体となり、連携体制を構築し、地域の資源を磨き、魅力ある産業づくりに取り組みます。</p> <p>この魅力を地域内・外へ効果的にプロモーションし、本市の産業の魅力を知ってもらうことで、更に価値を高めるとともに、域内の就業の機会を創出します。</p> <p>また、地元企業の増設や新規事業への展開について積極的に支援を行うことで雇用の創出に繋がります。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産業や企業の魅力について地域内・外への情報発信</li> <li>・中学生、高校生（近隣を含む）、保護者を対象とした地元企業紹介やインターンシップへの支援</li> <li>・合同企業説明会の開催</li> <li>・地元企業人材育成への支援（セミナーや専門家の招へい）</li> <li>・地元企業設備投資支援</li> <li>・松浦市内の建設業と資材販売業等の工事受注を促進する「松浦木造の家プロジェクト」推進事業 など</li> </ul>	<p>インターンシップへの参加企業数 10社／年 (新規)</p> <p>合同企業説明会参加企業数 14社／年 (新規)</p> <p>合同企業説明会参加者数 500人／5年 (新規)</p> <p>人材育成セミナーの開催回数 2回／年 (新規)</p> <p>地元企業設備投資支援数 5社／年 (新規)</p> <p>確認申請における市内業者の建築割合 約5割 (H26:約2割)</p>

<p>●地域資源を活かした魅力ある農水産品、製品等づくりを行うとともに、地域の特色や生産者の思いなどをストーリーとして付加し、地域ブランド化を図り、所得の向上に繋がります。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H A C C P※6等の食品の安全に対する各種認証取得への支援</li> <li>・ (一社)まつうら観光物産協会と連携し、地域資源を活用した商品開発及び販売促進事業(さばの缶詰などの商品化、新たなブランド認証制度の創設)</li> <li>・ 石工製品の商品開発への支援(モニュメント、環境石材など)</li> <li>・ J R九州との連携による地域農産品のブランド化の確立</li> <li>・ 離島漁業の I C Tの活用による販路開拓</li> <li>・ 産品や製品、技術力などの魅力を発信するツールの作成(写真や映像等)</li> <li>・ 6次産業化※7への支援 など</li> </ul>	<p>新たなブランド品目数 50品/5年 (新規)</p> <p>新規販路開拓数 10件/5年 (新規)</p>
<p>●商工業と連携して地域振興券を作成し、市が行う支援事業などにおいて活用することで、域内消費の活性化を図ります。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域振興券の発行</li> <li>・ 新生活応援事業(ふるさと就職奨励金、賃貸住宅入居奨励金、新婚生活奨励金など)</li> <li>・ 各種イベントでの地域振興券の活用 など</li> </ul>	<p>地元購買率 35% (H24 : 33.9%)</p>

※6 H A C C P Hazard Analysis and Critical Control Pointの略 食品の製造工程における品質管理システム

※7 6次産業化 農林漁業生産と加工・販売の一体化や地域資源を活用した新たな産業を促進すること

(2) 新たな雇用の場を創出します。

○数値目標 平成31年度

指標	数値目標
企業誘致等による雇用者数（5年間）	150人(新規)
創業した人の数（5年間）	40人（H26：2人）

○具体的な施策・事業と重要業績評価指標

施策の方向性と具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）
<p>●企業立地に対する様々な支援制度を整備するとともに、積極的な企業訪問を行い、企業誘致を実現します。</p> <p>（具体的事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致活動</li> <li>・事業用地取得に対する支援</li> <li>・新規雇用に対する支援 など</li> </ul>	<p>企業訪問数 400社／年 （H26：340社）</p> <p>用地取得数 3社／5年 （H26：—）</p> <p>新規雇用数 150名／5年 （新規）</p>
<p>●域内に対し、創業や6次産業化へ積極的な支援を行うとともに、都市部における起業家やベンチャー企業の田舎志向を狙った環境の整備と誘致を行います。</p> <p>（具体的事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・創業への財政的支援（融資制度の整備）</li> <li>・創業セミナーの開催</li> <li>・教職員等の住宅、官舎や空き家などを活用したチャレンジショップ事業・レンタルオフィス等の整備</li> <li>・情報格差解消に向けた情報インフラ整備促進</li> <li>・【再掲】6次産業化への支援 など</li> </ul>	<p>創業者数 40人／5年 （H26：2人）</p>

(3) 交流人口を拡大します。

○数値目標 平成31年度

指標	数値目標
年間交流人口数	850,000人 (H26 : 581,364人)

○具体的な施策・事業と重要業績評価指標

施策の方向性と具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>●体験型旅行の対象者について、現在の中高生に加え、大人、ファミリーや外国人向けの事業を展開し、更なる交流人口の拡大を図ります。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験型旅行の新たなメニュー開発と民泊受け入れ家庭の拡大支援</li> <li>・柚木川内キャンプ場の再生整備</li> <li>・交流の拠点である道の駅の整備拡充 など</li> </ul>	<p>体験型旅行における一般客の誘客数</p> <p>1,000人/年 (H26 : 132人)</p>
<p>●福島地域・鷹島地域には域外から多くの人々を呼び込める施設・景観や歴史などの観光の核となる資産とまつりなどのイベントがあります。この資産などと産業を有機的に結び付け、産業の振興とイベントの生産性の向上を図ります。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島地域における直販施設の整備</li> <li>・福島全島公園化の推進と周遊観光の確立</li> <li>・鷹島海底遺跡と観光産業の融合（元寇船のVR（バーチャル・リアリティ）技術を活用した再現）</li> <li>・研究者の来訪に資するため、鷹島海底遺跡の調査・研究成果の収集・公開システムの整備</li> <li>・鷹島モンゴル村の整備拡充 など</li> </ul>	<p>福島地区、鷹島地区における交流人口の5%増 (H26 : 388,588人)</p>

<p>●西九州自動車道の完成によって、福岡都市圏と本市は約70分で結ばれることとなります。</p> <p>本市はこれまで、九州最大の都市である福岡都市圏に向けて、「松浦」を売り込んできました。</p> <p>これからも、本物の「グルメ」「体験」「歴史」という“宝物”をめざして、多くの人々が「松浦」を訪れるような取り組みを進め、交流人口の拡大を図ります。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡シティプロモーション事業の推進</li> <li>・伊万里市・平戸市・佐世保市と連携した観光誘客</li> <li>・食を中心とした魅力発信（アンテナショップ、モニターツアーなど）</li> <li>・西九州自動車道の整備とインターチェンジから地域に降りてもらうため、商業・観光施設等の整備促進（EV充電施設・トイレの整備など）</li> <li>・西九州自動車道の整備と魚市場の再整備を絡めた魚市食堂や場外市場など、交流人口拡大への検討 など</li> </ul>	<p>福岡都市圏におけるインターネット調査による松浦市の認知度 85% (H23 : 77.9%)</p> <p>観光消費額 55億円 (H25 : 47億8500万円)</p>
<p>●訪日外国人との交流を通じ、地域経済を活性化するため、外国人観光客を積極的に受け入れる取り組みを進めます。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験型旅行への受け入れ</li> <li>・道の駅の免税店化への取り組み支援</li> <li>・市内観光施設における公衆Wi-Fiの整備促進 など</li> </ul>	<p>外国人滞在数 300人 (H26 : 169人)</p>

## 基本目標2 ひとの創生

(1) 結婚・妊娠・出産・子育ての包括的な支援を行います。

○数値目標 平成31年度

指標	数値目標
合計特殊出生率	2.07 (H20～24 : 1.94)

○具体的な施策・事業と重要業績評価指標

施策の方向性と具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>●結婚から妊娠、出産、子育てにおいて切れ目のない支援を行い、子どもを安心して産み育てることができるまちづくりを行います。</p> <p>(具体的事業)</p> <p>☆出会い創出事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・結婚希望者のデータ化とマッチング</li> <li>・官民連携による出会い創出イベントの開催</li> </ul> <p>☆安心な妊娠、出産支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不妊治療費の助成(特定不妊治療及び一般不妊治療)</li> <li>・妊婦健診費の助成</li> <li>・わくわくマタニティ教室の開催</li> </ul> <p>☆子育て世帯への経済的支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども医療費助成対象の拡大(市単独事業として小・中学生までの対象を更に高校生等まで拡大)</li> <li>・保育料の基準額の見直しと保育所等入所の第2子以降無償化</li> </ul> <p>☆子育て相談・地域子育て支援拠点の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子保健サポーターの配置</li> <li>・子育て広場の整備</li> </ul>	<p>婚活支援による成婚者数 60人/5年 (H26 : 10人)</p> <p>不妊治療費助成件数 40件/年 (新規)</p> <p>保育所等入所の第2子以降無償化世帯数 556世帯/年 (新規)</p>



<ul style="list-style-type: none"> <li>・すくすく子育て応援（ベビ-用品貸出）事業</li> <li>・子育て支援センター及び放課後児童クラブの充実</li> <li>・オーダーメイド型子育て支援事業（「あなたの子育て応援します！」を掲げ、母子保健サポーター等を配置し、様々な子育て支援事業の中から各事業を組合せ、保護者1人ひとりにあった子育てを支援）</li> </ul> <p>☆待機児童の解消 必要に応じて教育・保育の量を確保します。</p> <p>☆仕事と子育ての両立への支援 各事業所に対し、子育て意識の啓発を行うとともに、延長保育など保育サービスの充実と放課後児童クラブの預かり時間の延長などを行います。</p>	<p>子育て相談・地域子育て支援拠点における妊娠・出産・子育て相談件数</p> <p style="text-align: center;">540件／年 （新規）</p> <p>待機児童ゼロの継続</p>
<p>●本市の「子どもを産み育てやすいまち」について、地域内外へ効果的にPRし、子育て世代をはじめ若者の域外流出抑制と域内への流入を図ります。</p> <p>（具体的事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住みたい・住み続けたいまちプロモーション事業 など</li> </ul>	<p>子育て支援制度の充実を理由に本市を転入先として選んだ転入者数</p> <p style="text-align: center;">80人／5年 （H26：—）</p>

(2) 学校教育・生涯学習・文化活動などの学びの場を充実させます。

○数値目標 平成31年度

指標	数値目標
国語・算数（数学）の授業が分かると回答する児童生徒の割合	80%

○具体的な施策・事業と重要業績評価指標

施策の方向性と具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>●小・中学校の教育環境の充実を図るとともに、特色のある学校づくりを行います。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国語、算数、数学における20人以下の少人数指導実践事業（松浦市雇用による臨時的任用講師を配置し、習熟度別少人数指導又はチームティーチングによる指導を充実）</li> <li>・大学生学習サポーター派遣事業（大学と連携した市内小・中学校の授業や放課後の補充学習に大学生を派遣）</li> <li>・学校環境整備事業（ICTや学校図書の充実）</li> <li>・子どもの豊かな体験活動の推進事業（企業見学や職場体験など）</li> <li>・英語を使って簡単なコミュニケーションができる子どもの育成事業 など</li> </ul>	<p>臨時的任用講師数 小・中各5人/年 (新規)</p> <p>学力調査 国語・算数（数学）の授業が分かると回答する児童生徒の割合 80% (H26：小学校児童 国語 75.5% 算数 80.2% 中学校生徒 国語 74.7% 数学 68.3%)</p>
<p>●長崎県立松浦高等学校の魅力づくりについて、産業界、教育機関、行政等が連携し、地域が一体となって取り組みます。</p> <p>(具体的事業)</p> <p>☆松浦高校魅力化プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内中学校及び保護者へのアンケート調査（現在の松高に不足しているもの）</li> <li>・部活動や補習授業へ民間コーチや講師の派遣など</li> </ul>	<p>松浦高校入学志願者数 120人 (H27 入学志願者:91人)</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政と連携した地域の課題解決プログラムの実施</li> <li>・ 地元就職のための奨学金制度</li> <li>・ 下宿等の費用支援 など</li> </ul> <p>☆地元企業との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターンシップの充実</li> <li>・ 地元企業の魅力発見・魅力体験事業（企業のトップ等による講演会の開催） など</li> </ul>	<p>地元就職のための奨学金利用者数 10人／年 （新規）</p> <p>インターンシップへの参加企業数 10社／年（新規）</p>
<p>●生涯学習や文化活動を充実させ、田舎ならではのゆっくりした時間・空間において趣味を楽しめる環境づくりに取り組むとともに、郷土愛の醸成に努めます。</p> <p>（具体的事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 読書活動の推進</li> <li>・ まつうら出前講座の充実</li> <li>・ イベント時の地域婦人会等と行政が連携したボランティア託児所の開設</li> <li>・ 市内の景観を活かした、ウォーキングやジョギングコースの設定</li> <li>・ 市内小・中学校の子どもたちが地域の歴史、文化、伝統行事、地理や産業などを取材し、市報へ掲載する「まちなか子ども記者」コーナーの開設 など</li> </ul>	<p>図書館利用者数 53,000人／年 （H26：47,534人）</p> <p>出前講座実施回数 200回／年 （H26：165回）</p> <p>イベント時の託児所設置回数 10回／年 （新規）</p> <p>ウォーキングやジョギングコースの設定コース数 8箇所（新規）</p> <p>市報への「まちなか子ども記者」コーナー掲載数 6回／年 （新規）</p>

(3) 若者の域外流出を抑制するための戦略を推進します。

○数値目標 平成31年度

指標	数値目標
15歳～44歳までの転出者の抑制率	20% (H25:613人)

○具体的な施策・事業と重要業績評価指標

施策の方向性と具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>●地元に残って就職したい、住み続けたいと思う若者やUターン希望者の意向に沿った環境づくりに取り組みます。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元企業の就業の場としての魅力発見・魅力体験事業 (セミナー・バスツアーなど)</li> <li>・ 産業界、県内大学、行政が連携した就職情報の発信</li> <li>・ 地元企業に対する地元雇用奨励制度</li> <li>・ 1次産業の就業者支援施策の充実と新たな事業を起こすための支援</li> <li>・ 半農半X就農者支援</li> <li>・ 【再掲】新生活応援事業 (ふるさと就職奨励金、賃貸住宅入居奨励金、新婚生活奨励金など)</li> <li>・ 【再掲】地場産業や企業の魅力を地域内・外へ発信</li> <li>・ 【再掲】中学校、高校 (近隣を含む)、保護者を対象とした地元企業紹介やインターンシップへの支援</li> <li>・ 【再掲】地元就職のための奨学金制度</li> <li>・ 【再掲】合同企業説明会の開催 など</li> </ul>	<p>セミナーの開催数 2回/年 (新規)</p> <p>支援策を活用した新規就農者数 5人/年 (H26:3人)</p> <p>インターンシップへの参加企業数 10社/年 (新規)</p> <p>合同企業説明会参加企業数 14社/年 (新規)</p> <p>合同企業説明会参加者数 500人/5年 (新規)</p> <p>地元就職のための奨学金利用者数 10人/年 (新規)</p>

(4) 移住戦略を推進します。

○数値目標 平成31年度

指標	数値目標
転入に際して他の地域も検討したが、本市を選んだ世帯の数（5年間）	100世帯（H26：—）

○具体的な施策・事業と重要業績評価指標

施策の方向性と具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）
<p>●子育て世代や若年層をメインターゲットとした移住支援策を充実させるとともに、県や移住関連機関と連携し、本市の魅力や住みやすさなどの情報を地域外へ発信します。</p> <p>（具体的事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住ワンストップ窓口の整備</li> <li>・空き家を再生した移住お試し住宅の整備</li> <li>・空き家情報の発信</li> <li>・農山村での農地（耕作放棄地を含む）、ビニール施設等の農業用施設、空き家などを活用した田舎暮らし希望者のニーズに合わせた支援事業</li> <li>・CCRC（高齢者が健康なうちに入居し、必要に応じて介護や医療のサービスを受けながら、人生最期の時までを過ごせる生活共同体）の検討</li> <li>・ふるさと回帰支援センター内の「ながさき暮らしサポートデスク」との連携による住・仕事・魅力の情報発信</li> <li>・県と連携した都市部における移住相談会</li> <li>・【再掲】1次産業の就業者支援施策の充実と新たな事業を起こすための支援</li> <li>・【再掲】住みたい・住み続けたいまちプロモーション事業 など</li> </ul>	<p>移住相談会を含む移住相談件数 100人／年 （H26：26人）</p> <p>移住お試し住宅数 2棟／5年（新規）</p> <p>移住お試し住宅利用者数 10人／年 （新規）</p> <p>Uターン・Iターン就農者の育成数 5人／5年 （新規）</p>

### 基本目標3 まちの創生

(1) 年齢や障害の有無にかかわらず、安心して生活できる地域をつくります。

○数値目標 平成31年度

指標	数値目標
健康寿命 (H22 : 男 78.51 女 : 83.68)	延伸

○具体的な施策・事業と重要業績評価指標

施策の方向性と具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>●市民一人一人が自主的に健康課題に取り組むための支援を行い、健康寿命の延伸を図るとともに、誰もが安全・安心な暮らしを実現できるよう、ともに支えあう地域づくりを推進します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療体制の確保 (在宅当番医制、夜間輪番体制の維持)</li> <li>・松浦市健診、各種がん検診の充実</li> <li>・市民が主体となって取り組む健康づくり活動への支援</li> <li>・障害者就労施設と行政、地元企業等の連携による域内優先調達の推進</li> <li>・地域と連携した介護予防地域支え合い事業 (生きがいづくり活動事業) の推進</li> <li>・行政と警察、郵便局、新聞販売店などの連携による高齢者見守りネットワークの構築</li> <li>・自主防災組織の設立促進 など</li> </ul>	<p>実施医療機関数の維持 12 (H26 : 12)</p> <p>特定健診受診率 60% (H26 : 38.9%)</p> <p>がん検診受診率 50% (H26 : 胃がん 16.1% ～ 乳がん 32.3%)</p> <p>生きがいづくり活動事業数 20 (H26 : 3)</p> <p>見守りネットワーク協力事業者数 20 (H26 : 12)</p> <p>自主防災組織数 72 (H26 : 26)</p>

(2) 住宅の確保への支援や既存ストックの活用、インフラの整備など住みやすい環境の整備を行います。

○数値目標 平成31年度

指標	数値目標
転入者による住宅取得奨励制度の活用件数 (5年間)	10棟 (H26: —)
空き家の活用件数(5年間)	10棟 (H26: —)

○具体的な施策・事業と重要業績評価指標

施策の方向性と具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>●定住に結びつきやすい住宅の取得へ対して支援を行うとともに、空き家等の既存ストックの活用、西九州自動車道や情報インフラの整備促進を行うことによって、住みやすい環境を整備し、近隣都市からの通勤圏として、居住の地に選ばれるまちづくりに取り組めます。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅や住宅用地の取得奨励制度の推進</li> <li>・多世代居住のための住宅整備への支援</li> <li>・老朽危険家屋除去支援事業</li> <li>・西九州自動車道の整備促進</li> <li>・定住促進住宅の整備</li> <li>・【再掲】情報格差解消に向けた情報インフラ整備促進</li> <li>・【再掲】空き家を再生した移住お試し住宅の整備</li> <li>・【再掲】新生活応援事業(ふるさと就職奨励金、賃貸住宅入居奨励金、新婚生活奨励金など)</li> <li>・【再掲】空き家情報の発信 など</li> </ul>	<p>転入者による住宅取得奨励制度の活用件数 10棟/5年 (H26: —)</p> <p>空き家の活用件数 10棟/5年 (H26: —)</p> <p>超高速ブロードバンド人口カバー率 固定系 (離島除く) 100% 無線系 (離島含む) 100% (H26: 約76%)</p> <p>老朽危険家屋除去数 25棟/5年 (新規)</p>